

# 青森県報

第四千四百四十五号

平成二十八年  
五月十一日  
(水曜日)

## 目次

### 告 示

- 救急病院の名称変更の届出…………… (医療業務課) …… 一
- クリーニング業法によるクリーニング師の研修及び業務従事者講習の指定…………… (保健衛生課) …… 一
- 公共測量の終了…………… (監理課) …… 二

### 公 告

- 漁業実習船の建造に係る一般競争入札…………… (教育庁 学校施設課) …… 二
- 人事委員会……………

労働基準法別表第一の号別区分の一部改正…………… (職員課) …… 五

## 告 示

青森県告示第三百三十六号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により認定した救急病院から、その名称を次のとおり変更した旨の届出があった。

平成二十八年五月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

区 分 名	所 在 地	変 更 年 月 日
	青森県知事 三 村 申 吾	

変更前	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院	八戸市大字白銀町字南ヶ丘	平成 六・四・一
変更後	独立行政法人労働者健康全機構青森労災病院		

青森県告示第三百二十七号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の二第一項の規定によるクリーニング師の研修(以下「研修」という。)及び同法第八条の三の規定による業務従事者に対する講習(以下「講習」という。)を次のとおり指定したので告示する。

平成二十八年五月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

### 一 主催者の住所及び名称

- 東京都港区新橋六丁目八の二 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

### 二 研修及び講習の名称

#### 1 研修

- (1) 平成二十八年年度青森県クリーニング師研修(第一型)
- (2) 平成二十八年年度青森県クリーニング師研修(第二型(通信制))

#### 2 講習

- (1) 平成二十八年年度青森県クリーニング所業務従事者講習(第一型)
- (2) 平成二十八年年度青森県クリーニング所業務従事者講習(第二型(通信制))

### 三 開催日時及び場所(第一型)

#### 1 研修

日 時	場 所
平成二十八年七月十四日(木) 午後一時から午後五時まで	青森市堤二丁目一の三三 ホテル青森

#### 2 講習

日 時	平成二十八年七月十四日(木) 午後一時から午後五時まで
場 所	青森市堤二丁目一の三三 ホテル青森

四 受講対象者

1 研修

- (1) 県内に所在するクリーニング所の業務に従事するクリーニング師(第一型)
- (2) 県内に所在するクリーニング所の業務に従事するクリーニング師のうち第一型研修を都合により受講できない者(第二型(通信制))

2 講習

- (1) 県内に所在するクリーニング所の業務に従事する者(第一型)
- (2) 県内に所在するクリーニング所の業務に従事する者のうち第一型講習を都合により受講できない者(第二型(通信制))

五 受講申込書の提出先

青森市堤町二丁目一六の一

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター

六 受講料

1 研修受講料 五千円

2 講習受講料 四千五百円

青森県告示第三百三十八号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施した旨の通知があったので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年五月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

平川市

二 測量の種類

公共測量(空中写真撮影)

三 測量の期間

平成二十七年九月十八日から平成二十八年二月二十九日まで

四 測量の地域

平川市

公 告

漁業実習船の建造に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十八年五月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品の名称及び数量

漁業実習船 一隻

2 調達をする物品の概要

(一) 船種 第一種小型漁船

(二) 船質 アルミ合金

(三) 長さ(登録) 十三メートル

(四) 幅(外板を含む) 四・二メートル

(五) 深さ(登録長の中央において、型) 一・四五メートル

(六) 計画満載吃水(型) 〇・七メートル

(七) 計画総トン数 十三トン

(八) 最大搭載人員 二十名

(九) その他 入札説明書及び仕様書による。

二 納入期限

平成二十九年三月二十三日

三 納入場所

八戸港

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の二又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、Aの等級に格付された者であること。

3 漁業に関する実習、練習、調査を目的とする国又は地方公共団体の船舶で、総トン数十二トン以上のアルミ合金船を建造した実績を有する者であること。

4 入札に係る船舶を建造することができる自社屋内施設を有し、建造に使用できること。

5 提出された技術審査資料により行う技術審査で、この入札に係る船舶の建造をすることができると認められる者であること。

6 建造された船舶に関する保守点検、修理及び部品供給等のサービスについて、その体制が十分整備されており、長期にわたり迅速かつ円滑な対応が可能であると認められる者であること。

7 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づき知事の指名停止の措置を、入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

8 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

五 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、あらかじめ四に定める資格を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を提出しなければならない。

1 提出期間

平成二十八年五月十一日から同年六月一日までのそれぞれの日（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前八時三十分から午後五時までとする。

2 提出方法及び提出場所

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料は次の場所に持参又は郵送すること。

青森市新町二丁目三の一

青森県教育庁学校施設課財務グループ

電話 〇一七 七三四 九八七三

3 提出部数

二部

4 入札参加資格確認申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

5 4の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

6 入札参加資格の確認結果は、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付

入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

1 入札説明書の交付期間

平成二十八年五月十一日から同年六月一日までのそれぞれの日（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前八時三十分から午後五時までとする。

2 入札説明書の交付場所

青森市新町二丁目三の一  
青森県教育庁学校施設課財務グループ  
電話 〇一七 七三四 九八七三

3 交付の方法

入札説明書の交付は直接又は郵送とする。

七 入札説明会の日時及び場所

入札説明書による。

八 入札及び開札の日時及び場所等

入札書は郵送による場合を除き、入札の日時までに入札の場所へ持参して提出することとする。

1 郵送による場合の入札書の提出期限及び提出場所

(一) 提出期限



## 人 事 委 員 会

人事委員会告示二十八第一号

平成十一年六月九日人事委員会告示十一第二号（労働基準法別表第一の号別区分）の一部を次のように改正する。

平成二十八年五月十一日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

別表第十二号の項中「消防学校、環境保健センター、原子力センター」を「環境保健センター」に、「障害者職業能力開発校」を「障害者職業訓練校」に、「美術館」を「消防学校、原子力センター、美術館」に、「各少年自然の家」を「梵珠少年自然の家」に改め、同表第十三号の項中「障害者職業能力開発校」を「障害者職業訓練校」に改める。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭